

質問への回答

業務名：粗大ごみ等戸別収集受付センター業務委託

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|---|
| 1 | 公告「2 入札参加資格」の②において、コールセンター請負業務の実績が求められていますが、これは官公庁関係であることが必須でしょうか。民間企業からの請負実績をもって要件とすることは可能でしょうか。 | 民間企業からのコールセンター請負業務の実績を有している場合も要件を充足する。 |
| 2 | 約款第4条(一括再委託の禁止)において、「受注者は、業務の全部若しくはその主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせはならない」とされていますが、「主たる部分」とは具体的に業務のどこまでの範囲を指すものでしょうか。また、例えば電話受付業務の一部の業務を分割して実施してよいかご教示ください。 | 当該業務は個人情報を取り扱う機密性の高い業務であるため、第三者へ委託し、又は請け負わせることは原則認められない。 ただし、個人情報を取り扱わない限りにおいて、仕様書第6条ウ及びエに規定する業務については、本市と協議の上、了承を得た場合に、第三者へ委託し、又は請け負わせることを可能とする。 |